

議案第 39 号

目黒区民センター等整備事業審査委員会条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

令和 7 年 6 月 17 日

提出者 目黒区長 青 木 英 二

目黒区民センター等整備事業審査委員会条例を廃止する条例

目黒区民センター等整備事業審査委員会条例（令和 5 年 6 月目黒区条例第 18 号）は、廃止する。

付 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例による廃止前の目黒区民センター等整備事業審査委員会条例に規定する委員であった者に係る同条例第 9 条第 1 項に規定する責務については、この条例の施行の日以後も、なお従前の例による。

（説明） 目黒区民センター等整備事業審査委員会を廃止するため、条例廃止の必要を認め、この案を提出します。